

THE NEW KOREA

コリア
朝鮮が劇的に豊かになった時代
とき

日英対訳

植民地研究の第一人者 アレン・アイルランドの 日韓併合分析

豊富な体験と知識とによって忘れられた 20 世紀初頭の朝鮮半島の真実が、語られている。一級資料としての価値が非常に高く、日韓国民の友好の示唆に溢れている。知識人必読の書である。

桜の花出版編集部

はじめに

私は約 20 年程前に極東の植民地経営について 3 冊の本を出版した。それらの内容は、イギリスによるビルマ、マラヤ連邦（現在のマレーシアの一部）、海峡植民地、サラワク（現在のマレーシアの一部）、北ボルネオ会社（北ボルネオ統治の為に設立されたイギリスの法人）、香港の支配、そして、アメリカによるフィリピン支配、オランダによるジャワ支配、フランスによるインドシナ支配に関するものである。

私は、日本による台湾（フォルモサは欧州における呼称）支配も考慮に入れようと思っていたが、2 年に及ぶ西洋への旅を終えて東洋へ戻った時には、日露戦争が始まっており、台湾の訪問など考えられなかった。1922 年に、その年の大半を極東で過ごす機会が訪れた時、私は、日本による朝鮮統治について執筆する方が、台湾に関する同種の研究よりも、政治に関する研究として、より興味深い貢献が出来るだろうと考えた。

台湾は、文明化された民族が、発展途上の非常に低いステージにいた民族を統治した多くのケースの中の単なる一例に過ぎない。一方、朝鮮では、ある文明化された民族がもう 1 つの文明化された民族を統治したという稀な光景を見せてくれる。1910 年に日本が大韓帝国を併合した当時、半島の人々の生活実態が極めて悲惨だったというのは真実である。

しかしながら、それは、朝鮮民族の元々の知性や能力が欠落して

いたからではなく、過去 500 年にわたってほぼ絶え間なく朝鮮王朝を特徴づけてきた愚かさと腐敗によるものであり、その間に存在した王朝の残虐な行為と汚職にまみれた体制が朝鮮全域で蔓延っていたせいであった。

一般大衆は誰もが、努力してもその結果を享受することを許されなかった。そのため、産業や儉約、社会進歩などに対する意欲は悉く破壊された。こうした悪政によって朝鮮人は何世代にもわたって苦しみ続けたのである。

本書の題名("The New Korea")は内容を読み解く鍵となっている。私は日本による朝鮮統治の目的、方法、そして結果についてある程度詳しく紹介しようと試みた。また、朝鮮人が自らを統治する権利や、日本人が朝鮮を統治する権利については僅かを述べるに留めた。それは他の著者によって、朝鮮民族主義者と日本帝国主義者の両方の視点から既に徹底的に論じられており、こうした意見は、どのみち、判断する者の個人的な気質に左右されるものだからだ。

朝鮮に関する著述は既に山のように存在し、その多くは非常に興味深く重要な内容である。しかしながら、その殆どは次の2つのうちのどちらかに該当する。即ち、国や人々について描写したものと、何らかの目的のために選ばれた資料に基く日本の朝鮮統治に関する攻撃または賞賛といった論争とである。

英語を読む一般大衆にとって、統計に基づいて日本による朝鮮支配の全段階を網羅した情報で、唯一現在入手可能な(英文で書かれた)ものは、^{そうとくふ}總督府から編纂出版されている "Annual Report on

Reforms and Progress in Chosen" (『朝鮮總督府施政年報』) である。これらの報告は非常に多くの価値ある論評と、多大な統計データを含んではいるが、過去10年間の報告書を注意深く熟読した結果、私が思い描いていたような著作は、こうした資料からだけでは書けないと思うに到った。この報告に登場することの大半は、各部局が様々な問題について詳細をまとめたレポートの要約である。本書に収められた内容のデータや論評の大部分も、従来は英語では読めなかった公的な資料の翻訳からまとめられている。

本書で私が日本の朝鮮統治について私自身の意見を表明している部分は、私自身が朝鮮で見たことや、公的・私的両方の出版物で読んだこと、そして、私が訪れた際に半島に住んでいた、様々な人々—日本人、朝鮮人、外国人—との議論などから導き出されたものである。

アレン・アイルランド

1926年

目次

はじめに	9	
第一章 序論	31	
極東情勢における朝鮮の立場		31
日本による併合		31
帝国主義と民族主義の対比		33
自治と属国統治の対比		47
日本統治の特徴		55
第二章 朝鮮の描写と歴史	61	
朝鮮の描写		61
人口	69	
鉄道	75	
道路	81	
街路	83	
海運	87	
郵便・電信・電話通信		87
朝鮮の歴史		91
第三章 概論	135	
日本と朝鮮の関係		135
齋藤總督の任命		145
統治への新しい精神		147
物質的發展		155
生産	155	
政府	161	
全体的な進歩		165
第四章 政府組織	173	
I 總督府	173	
地方政府	181	
朝鮮總督府組織	195	
官吏としての職務	209	
任命と給与	209	
年金	211	

第五章	政府組織	217	
	II 地方政府	217	
	概説	217	
	地方議会の編成		227
	地方行政の監察		235
	地方財政	237	
	府	245	
	面	249	
	日本の学校組合		253
	朝鮮人の地方教育機関		257
	水利組合	259	
第六章	司法制度と裁判所	265	
	司法制度の歴史		265
	法源について	275	
	民事訴訟の手続き		279
	刑事訴訟の手続き		281
	裁判官	287	
	裁判所	289	
	執行猶予	291	
第七章	警察と監獄	295	
	I 警察行政	295	
	歴史的背景	295	
	併合後	301	
	簡易司法警察権		305
	警察の経費	307	
	II 監獄行政	309	
	監獄の管理体制		309
	受刑者数	311	
	初犯の受刑者	313	
	常習的犯行	315	
	恩赦	315	
	獄中労働	317	
	囚人の罹患率および死亡率		319
第八章	政府の財政	323	
	財政の歴史	323	
	1910年の併合に続いて		329

	政府歳入の収入源	333
	専売事業とその他の政府事業	337
	営林廠	339
	政府支出の対象	343
	朝鮮国債	347
第九章	教育	357
	教育の基本理念	357
	教育の目的	359
	教師への指針	361
	教育制度の歴史的発展	363
	現在の教育制度の状況	373
	学校教科課程	383
	教師の給料	385
	学校における宗教	387
	教育の財政	391
第十章	医療・公衆衛生・社会福祉	399
	公衆衛生の歴史	399
	伝染病	409
	一般的な死因	409
	衛生設備	411
	医療機関の拡張	415
	中央衛生會	417
	衛生検査	419
	細菌研究	419
	アヘン取締	419
	ハンセン病患者救済事業	423
	病院	423
	セブランス連合医学専門学校	425
	医療関係者	429
	人口動態統計	431
	社会福祉事業	433
第十一章	経済発展	443
	I 農業	443
	農業の歴史	443
	主要作物の生産	453
	農産物の価格	455
	養蚕	455

	土地制度	459	
	農民への融資	465	
	公的機関による農業の奨励		467
	灌漑	473	
	農業労働	477	
第十二章	経済発展	485	
II	林業, 水産業, 鉱業		485
	林業	485	
	林業の歴史	485	
	山林の状態	489	
	造林事業	491	
	水産業	495	
	水産試験	499	
	水産業の発展	501	
	水産業の経済成長		503
	鉱業	505	
	鉱業の歴史	505	
	鉱業の現状	509	
第十三章	経済発展	515	
III	貿易 製造業 銀行業		515
	貨幣	515	
	経済開発		523
	貿易	523	
	朝鮮の対外貿易		523
	対外貿易の割合		527
	金と銀	527	
	輸出貿易の一般的特徴		531
	輸入貿易の一般的特徴		533
	製造業	537	
	銀行業	543	
	銀行業の歴史	543	
	銀行統計	549	
	朝鮮銀行	551	
	朝鮮殖産銀行	555	
	普通銀行	555	
	金融組合	557	
	東洋拓殖株式会社		557
	相互信用組合 (無盡講)		559

附録	569		
A 韓国併合に関する条約		571	
B 韓国併合に付下し給える詔書		575	
C 日韓併合に関する旧韓国皇帝の勅諭			579
D 朝鮮總督府官制改正の詔書		583	
E 總督府および所属官署に対する總督の施政方針訓示			585
F 總督による朝鮮人民への声明		591	
G 總督による道知事への演説		595	
H 道知事会議に於ける政務總監の訓示要旨			601
I 朝鮮總督府訓令 教員心得		619	
朝鮮地区		632	

編集部資料

写真で見る朝鮮の変化	633
朝鮮略史	665
日本から韓国へのODA	683